

## プレスリリース

### 全国組織「生産者のための人工光型植物工場協議会」の設立について

2013年7月16日（火）14時

人工光型植物工場の生産・販売を行なっている企業・団体および関係者が集まり、販売促進策や業界共通の課題を協議するために組織された一般社団法人「生産者のための人工光型植物工場協議会（以下、本協議会）」が一般社団法人として設立され、7月5日（金）その第1回総会が都内で開催された。人工光型植物工場に範囲を限定した協議会の設立は、日本をはじめ世界で初めてである。

人工光型植物工場で生産された製品の販売戦略および生産者同士による生産物の相互供給の仕組みづくりなどの業界共通の基盤整備を目指す。あわせて、会員などを対象にした研修・セミナー等の開催、さらには野菜の品質・安全性、栄養価、生産方法に関する正確な情報を消費者に届けるなどの広報活動を行う。

本協議会は、社会開発研究センターの高辻正基理事、NPO 植物工場研究会の古在豊樹理事長、大阪府立大学植物工場研究センターの村瀬治比古副センター長（特任教授）の3人が発起人代表となり、39の企業・個人を発起人として設立された。会長（代表理事）には高辻正基、理事長には古在豊樹、副理事長には村瀬治比古が就任し、他に、企業・大学から5名の理事と監事1名が選任された。事務所は、千葉大学環境健康フィールド科学センター（千葉県柏市柏の葉）内に置かれる。5日の設立総会までに入会申し込みを完了させたのは、企業会員42社、個人会員5人である。

設立総会では、2013年度事業として、前述の活動の他、関係省庁との意見交換、会員間の情報交換、会員を対象としたアンケートの実施、分科会の活動などを行うことが了承された。人工光型植物工場の生産者は、従来、情報交換・意見交換をする組織がなく、電気料金値上げに関する業界の意見と対応、あるいは工場野菜の品質規格に関する意見交換や業界としての取りまとめを行うことが出来なかった。本協議会の設立でこれらの問題を解決する場が構築されたことになり、関係者の期待が高まっている。

なお、設立趣意書、定款、役員、入会申込書、アクセスマップ、問い合わせ先などは、以下の website からダウンロードすることが出来ます。

Website URL: <http://plantfactory.web.fc2.com/>

#### 問い合わせ先

一般社団法人「生産者のための人工光型植物工場協議会」事務局

〒277-0882 柏市柏の葉 6-2-1 千葉大学環境健康フィールド科学センター内

Email : [plantfactory55@gmail.com](mailto:plantfactory55@gmail.com)

TEL : 04-7137-8114 または 8312、FAX : 04-7137-8114